

新型コロナ禍でくらしと営業が大変、高すぎる国保料の減免相談など

くらしのなんでも相談会



相談日 (予約制)

- 6月17日 (水) 10時～15時
- 18日 (木) 10時～15時
- 19日 (金) 10時～15時
- 21日 (日) 10時～12時

連絡先 06-6385-3076

相談場所 吹田生活と健康を守る会★

検温とマスクをして参加して下さい

★予約をして相談に来て下さい

「何でも相談会」に

〇くらしにかかわることなら

で相談したい



〇「国の持続化給付金」「吹田市小規模事業者応援金」のこと

〇公営住宅家賃の減免はできないか

〇税について知りたい、税や保険料の支払いがしんどい

〇生活保護の制度について聞きたい。申請をしたい

〇国保料や介護保険料の減免はできないか (減免申請書の持参を)

〇収入が激減、失業した、休業した、救済の方法はないか

消費税10%で家計を直撃したうえに、新型コロナ禍の影響で、くらしと営業が大変になっています。

生健会では、国保料をはじめとして「くらしのなんでも相談会」を行っています。お気軽にご相談ください。

お気軽にご相談を

くらしのご相談は「生活と健康を守る会」へ 吹田生活と健康を守る会

吹田市泉町1丁目6-11サンハイツ102 (市役所裏側東玄関出てすぐ)
電話 (06) 6385-3076 FAX6385-3016